



10月は「骨髄バンク推進月間」です あなたにしか救えない命があります

厚生労働省と長野県では、10月を骨髄バンク推進月間と定め、骨髄等の移植に対する理解の促進や骨髄バンクドナー登録の普及のための活動を集中的に実施します。

実施期間 令和5年10月1日(日)から10月31日(火)までの1ヶ月間

啓発活動

- 保健福祉事務所における啓発
各保健福祉事務所において骨髄バンクに関するコーナーの設置などを行います。
- ポスター・パンフレット・チラシ等による啓発
ポスター・パンフレット・チラシ等を市町村、献血ルーム、コンビニエンスストア等に配付、掲出します。

ドナー登録(移動献血車による受付)

骨髄バンク委嘱の説明員によるドナー登録会を行います。
登録は2mLの採血で簡単に行えます。
会場については、以下のホームページからご確認ください。
○長野県ホームページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/nanbyo/kotsuzuibank/index.html#kennaitourokukai>



ドナー登録(献血ルーム及び保健福祉事務所による受付)

以下の窓口では、年間を通じてドナー登録を受け付けています。
なお、保健福祉事務所における登録には事前予約が必要となります。

場 所	登録日時	予約電話番号
長野献血ルーム	月～日 9:00～13:00、14:00～17:00 ※12/31～1/1を除く。	—
松本献血ルーム	月～日 9:00～13:00、14:00～17:00 ※8月の第1土曜日、12/31～1/1を除く。	—
佐久保健福祉事務所	月～木(休日の前日を除く) 8:30～16:00	0267-63-3163
上田保健福祉事務所	第2・第4水曜日 9:00～10:30	0268-25-7149
諏訪保健福祉事務所	平日 9:00～15:30	0266-57-2927
伊那保健福祉事務所	第4火曜日 9:00～11:00	0265-76-6837
飯田保健福祉事務所	火曜日 9:00～11:00	0265-53-0444
木曾保健福祉事務所	平日 8:30～15:00	0264-25-2232
大町保健福祉事務所	第4木曜日 11:00～12:00	0261-23-6529
北信保健福祉事務所	平日 8:30～17:15	0269-62-6311

ドナー登録の要件

- 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- 年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方
- 体重が男性45kg以上・女性40kg以上の方

※詳細な条件は、ドナー登録のしおり「チャンス」でご確認ください。

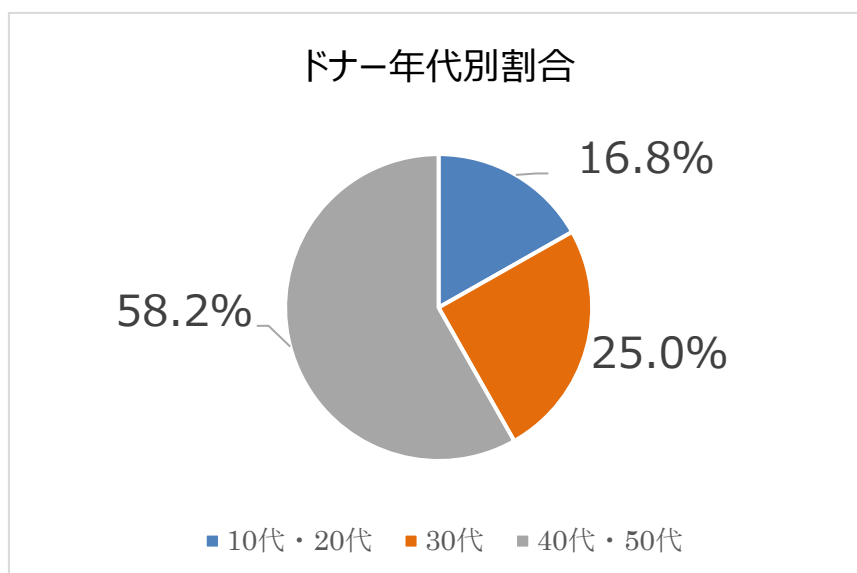
「チャンス」掲載WEBサイト：<https://www.jmdp.or.jp/reg/guidebook/01.html>

ドナー登録の現状

骨髄や末梢血幹細胞の移植は、白血病や再生不良性貧血などの治療が難しい疾患に対する有効な治療法ですが、骨髄バンクに登録している患者さんのうち、適合するドナーが見つかり、実際に移植を受けることができる方は約5割に留まります。

また、現状では40～50代のドナー登録者が過半数を占めていますが、55歳を迎えると登録取り消しとなること、若年層（20～30代）からの提供が移植後の治療成績が高いと言われていること等から、特に若いドナーが必要とされています。

【全国】



日本骨髄バンク 都道府県担当者会議「骨髄バンクの現状と課題」を基に作成

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 健康福祉部保健・疾病対策課 米澤・遠山

電話 026-235-7150 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2645

F A X 026-235-7170

メール gan-shippei@pref.nagano.lg.jp